

医療法人宮本病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるよう職場環境を整備し、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力が十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】安心して出産、子育てを迎えられるように各種制度の利用に関する情報提供や相談体制の確立

<対策>「期間中」

制度利用促進のための情報提供を行える相談窓口を設置して、いつでも相談できる体制をつくる。

【目標2】計画期間中に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- ① 女性職員・・・取得率を80%以上にする
- ② 男性職員・・・取得率を30%以上にする

<対策>「期間中」

- ① 育児休業取得者及び対象者に対しての育児休業制度についての解説等、制度活用及び理解を促進する。
- ② 休暇取得しやすいように取得中の代替要員を常に確保した体制を維持する。

【目標3】「年次有給休暇取得促進策」

年次有給休暇の取得促進に向け、期間内の年次有給休暇の取得率90%以上を目指す。

<対策>「期間中」

取得しやすい職場環境の整備と取得向上・維持の啓蒙活動。

【目標4】「短時間勤務制度」や「時間単位の休暇取得制度」の導入

<対策>「期間中」

「短時間勤務制度」や「時間単位の休暇取得制度」を導入し、3歳以上の子を養育する職員などに対して子育てと仕事を両立しやすい職場環境を整備する。

以上